

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2025/6/09 号 (No. 637)

=====

【ジェトロ北京事務所からのお知らせ】

2025 年 4 月 27 日に公表された「2024 年度知的財産権行政保護典型事例」の日本語仮訳を掲載しました。

専利権（特許、実用新案、意匠）侵害の行政裁決の事例 30 件が選定されています。

○2024 年度知的財産権行政保護典型事例 日本語仮訳と原文

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/ji_202504.pdf

◆お問い合わせ先

ジェトロ北京事務所 知的財産権部

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

○ 法律・法規等

1. 国家市場監督管理総局、「ネット取引プラットフォーム規則監督管理弁法」について意見募集(国家市場監督管理総局公式サイト 2025 年 6 月 4 日)
2. 国家市場監督管理総局が「独占的協定禁止規定」改正案で意見募集(国家市場監督管理総局公式サイト 2025 年 6 月 3 日)
3. 国家市場監督管理総局、「ネット販売における重点工業製品の品質安全監督管理規定」について意見募集(国家市場監督管理総局公式サイト 2025 年 5 月 28 日)
4. 重慶市、知的財産保護と促進の新条例案を審議(中国保護知識産権網 2025 年 5 月 29 日)

○ 中央政府の動き

1. 申局長と小野長官が会談 AI・PPH など意見交換(国家知識産権網 2025 年 6 月 4 日)
2. 中韓特許庁長官が会談 知財協力の深化などで意見交換(国家知識産権網 2025 年 6 月 4 日)
3. 国家知識産権局、特許活用推進策が進展 活用エコシステムが形成へ(国家知識産権網 2025 年 6 月 3 日)
4. 国家知識産権局、商標不使用取消手続きの指針改定(国家知識産権網 2025 年 5 月 30 日)
5. 上海が知的財産「十五五」計画策定へ 先導産業を重点に意見募集(国家知識産権戦略網 2025 年 5 月 30 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 浙江省杭州で渉外サービス機関の能力向上座談会開催(国家知識産権網 2025 年 5 月 29 日)

2. 江蘇省 5 都市が知財分野の連携・支援強化に向けた計画を始動(国家知識産権網 2025 年 5 月 29 日)

【華南地域】

3. 広東珠海でグレーターベイエリアの知財人材マッチングイベントが開催 (広東省市場監督管理局公式サイト 2025 年 6 月 3 日)

○ 司法関連の動き

1. 西安市検察院、AI 分野に特化した知的財産権保護対策を発表(最高人民検察院公式サイト 2025 年 6 月 3 日)
2. 大連市、「知的財産紛争司法ビッグデータ分析報告書」を発表(中国法院網 2025 年 6 月 3 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【その他地域】

1. 四川省検察院、「天府酒知衛」アプリを導入 偽物撲滅と消費者保護を強化へ(中国保護知識産権網 2025 年 5 月 29 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 高新興ロボット、特許戦略と AI で未来を切り拓く(中国知識産権資訊網 2025 年 6 月 5 日)
2. 福建省、「知財+技術ブローカー」モデルを全国初導入(国家知識産権網 2025 年 6 月 4 日)
3. 知的財産サービスと AI 産業のマッチング加速 浙江省が座談会で連携深化(国家知識産権網 2025 年 6 月 3 日)
4. 華北地域で特許技術と産業の融合加速 産学連携の新たな枠組み構築へ(中国保護知識産権網 2025 年 5 月 29 日)

○ 統計関連

1. 東北地域の有効特許が 19.5 万件に 前年同期比 10.2%増(中国政府網 2025 年 5 月 30 日)

=====

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 国家市場監督管理総局、「ネット取引プラットフォーム規則監督管理弁法」について意見募集★★★

中国国家市場監督管理総局 (SAMR) と国家インターネット情報弁公室は、ネット取引プラットフォーム運営者によるルール策定、改正、執行活動を規範化するため、「ネット取引プラットフォーム規

則監督管理弁法（意見募集稿）」を共同で起草した。この案は、ネット取引の秩序を維持し、プラットフォーム内の事業者や消費者の合法的權益を保護するとともに、プラットフォーム経済の健全で持続可能な発展を促進することを目的としている。

現在、この意見募集稿が一般に向けて公開され、広く意見を求めている。意見提出の締め切りは2025年7月4日であり、以下の方法で受け付けている。

▽同総局公式サイト（<http://www.samr.gov.cn>）でオンライン提出

▽電子メール wljyjgc@samr.gov.cn （件名に「ネット取引プラットフォーム規則監督管理弁法に関する意見」と明記）

▽書簡 北京市海淀区馬甸東路9号 国家市場監督管理総局 網絡交易監督管理司 〒100088
（封筒には「ネット取引プラットフォーム規則監督管理弁法に関する意見」と明記）
（出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2025年6月4日）

https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/art/2025/art_ed7d047de7cd423e981890d4e9e9e974.html

★★★2. 国家市場監督管理総局が「独占的協定禁止規定」改正案で意見募集★★★

中国の国家市場監督管理総局（SAMR）が現在、「独占的協定禁止規定」改正案について広く意見を募集している。

中国の「反独占法」第18条第3項の規定に基づき、独占的協定の「セーフハーバー」制度を導入し、その適用基準や条件を明確にする必要があるとし、SAMRは「独占的協定禁止規定」改正案を作成した。事業者と執行機関に対し、より明確で理解しやすい指針を提供することを目指している。

意見提出の締め切りは7月3日。以下の3つの方法で提出可能である。

▽同総局公式サイト（<http://www.samr.gov.cn>）でオンライン提出

▽電子メール fldys@samr.gov.cn （件名に「独占的協定禁止規定に関する意見」と明記）

▽書簡 北京市海淀区馬甸東路9号 国家市場監督管理総局 反独占執法一司 〒100088 （封筒に「独占的協定禁止規定に関する意見」と明記）
（出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2025年6月3日）

https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/art/2025/art_7f869933359940d4b9dc584536b1072b.html

★★★3. 国家市場監督管理総局、「ネット販売における重点工業製品の品質安全監督管理規定」について意見募集★★★

中国国家市場監督管理総局（SAMR）は、ネット販売における重点工業製品の品質安全を確保するため、新たな監督規定の制定を進めている。このたび「ネット販売における重点工業製品の品質安全監督管理規定（意見募集稿）」を公表し、現在、広く社会からの意見を募集している。

同規定は、ネット販売における重点製品の品質安全管理を強化し、電子商取引における事業者の責任と義務を明確化することを目的としている。これにより、製品の品質向上と消費者の權益保護を目指す。

意見提出の締め切りは2025年6月28日で、以下の方法で受け付ける。

▽同総局公式サイト (<http://www.samr.gov.cn>) でオンライン提出

▽電子メール xiaofeipinchu@samr.gov.cn (件名に「ネット販売における重点工業製品の品質安全監督管理規定に関する意見」と明記)

▽書簡 北京市海淀区馬甸東路 9 号 国家市場監督管理総局 製品品質安全監督管理司 干 100088 (封筒に「ネット販売における重点工業製品の品質安全監督管理規定に関する意見」と明記)
(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2025 年 5 月 28 日)

https://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/art/2025/art_04e7205f32a4423e9c4d777fffc3aff.html

★★★4. 重慶市、知的財産保護と促進の新条例案を審議★★★

5 月 28 日、重慶市の第 6 期人民代表大会常務委員会が開いた第 16 回会議において、「重慶市知的財産保護・促進条例（草案）」の審議が行われた。この条例案は、知的財産の創造から運用、保護に至るまでの包括的な枠組みを定めるもので、地域のイノベーション環境の整備を目的としている。

条例案では、知的財産の創造と運用に関して、企業を主体とし、市場を導きとする産学研連携の体系構築を明確に規定している。特に著作権、特許、商標などの知的財産の創出を促進するとともに、その実用化と運用の強化を図る方針が示された。これにより、研究開発成果の産業化が促進され、地域の競争力向上が期待される。

保護策の面では、行政と司法の両面からのアプローチが強化されている。行政保護メカニズムの整備に加え、裁判所や検察による司法保護の強化が明記された。さらに、電子商取引プラットフォーム運営者や展示会・イベント主催者、専門市場管理者に対して、知的財産権保護の義務を課すことで、模倣品流通の防止などを徹底する方針だ。技術調査官制度の充実やコンプライアンス誓約制度の導入など、具体的な制度整備も進められる。

(出典：中国保護知識産権網 2025 年 6 月 9 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/cq/202505/1991842.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 申局長と小野長官が会談 AI・PPH などで意見交換★★★

5 月 27 日、中国・天津市で開催された第 18 回 IP5 長官シリーズ会議の期間中に、中国国家知識産権局の申長雨局長と日本国特許庁の小野洋太長官が会談を行った。

申局長は、日本国特許庁が中国にとって重要な協力パートナーであると強調し、これまで双方が知的財産権分野で築いてきた緊密かつ実りある協力関係を高く評価した。さらに、今後も引き続き意思疎通を強化し、協力の深化を図りたいと述べた。

これに対し小野長官は、中国が日本企業を含む外資系企業に対して平等な知財保護を行っている点を評価し、今後さらに協力分野を広げ、協力を一層強化したいと語った。

双方は、最新の活動状況や新興技術・人工知能（AI）分野での協力の進捗、特許審査ハイウェイ（PPH）、審査官交流のさらなる推進などについて意見を交わした。

(出典：国家知識産権網 2025 年 6 月 4 日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/4/art_53_199962.html

★★★2. 中韓特許庁長官が会談 知財協力の深化などで意見交換★★★

5月27日、中国・天津市で開催された第18回IP5長官会合の期間中に、中国国家知識産権局の申長雨局長と韓国特許庁のキム・ワンギ庁長が会談を行った。

申局長は、韓国特許庁が中国にとって重要な協力パートナーであり、両庁が長年にわたり知的財産分野で幅広い交流を行い、実りある成果を上げてきたと述べた。さらに、日中韓3か国の特許庁およびIP5の枠組みにおいても緊密な連携が保たれており、今後さらに意思疎通を強化し、より多くの成果を上げるよう協力を一層深化させたいとの考えを示した。

これに対しキム庁長は、共同の努力により双方が多くの実務協力分野で顕著な成果を上げてきたことを評価し、今後も二国間および多国間の枠組みの下で交流を深め、世界の知的財産制度の発展により大きな貢献をしていきたいと述べた。

会談では、両庁の最新の取り組み状況や、中韓・日中韓・IP5協力プロジェクトの進捗状況などについて意見交換が行われた。

(出典：国家知識産権網 2025年6月4日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/4/art_53_199961.html

★★★3. 国家知識産権局、特許活用推進策が進展 活用エコシステムが形成へ★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)によると、2023年10月に国務院弁公庁が公布した「特許転化活用特別行動計画(2023-2025年)」の実施以来、同局は関係省庁や地方政府と連携しながら、大学・研究機関の既存特許の活性化、中小企業の成長促進、重点産業の知的財産支援強化を中心とする政策を実施してきた。その結果、社会全体の特許活用意識が高まり、「数量偏重」の傾向が是正され、特許転化活用の生態系が形成されつつある。

具体的な成果として、全国2700以上の大学・研究機関において過去最大規模の特許棚卸しが実施され、134.9万件の保有特許が整理された。さらに45万社以上のイノベーション型企業が参加した特許価値評価を通じて、68万件の特許が転化可能資源として選定され、データバンクに登録された。

中小企業支援においては、特許産業化を成長戦略の中核に据えた取り組みが成果を上げている。特に選定された9000社以上の高成長企業に対して、特許審査支援、権利保護、運用サポートなどの専門的支援を実施し、モデルケースの創出に注力した結果、2024年には特許マッチングイベントを通じて200億元以上の投融資意向が生まれた。

産業競争力強化の面では、知的財産運営センターの構築指針を策定し、重点分野における特許プール形成を推進した。2024年には3100件以上の特許集約型製品が認定され、関連製品の生産額は9400億元に達した。特許集約型産業のGDPに占める割合は13.04%と、着実な成長を示している。

(出典：国家知識産権網 2025年6月3日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/3/art_55_199958.html

★★★4. 国家知識産権局、商標不使用取消手続きの指針改定★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）商標局はこのほど、「登録商標の3年連続不使用取消申請ガイドライン」の改定版を公表した。今回の改定では、提出書類や具体的な要求事項といった実務内容をさらに明確化するとともに、対象商標が3年間使用されていないことを示す初歩的調査証拠の範囲などを細分化した。これにより、申請効率のさらなる向上と、申請者が適切に手続きを行えるよう指導することを目的としている。

改正後のガイドラインでは、申請者は取消理由において、「対象商標に正当な理由なく連続3年間使用されていない状況」を説明するとともに、初歩的調査証拠（インターネット検索結果、市場調査報告など）を添付することがより明確に要求された。

初歩的調査証拠には、▽対象商標の登録者の経営範囲または業務範囲、経営状態または存続状態などの情報、▽対象商標に関する市場調査の状況（専門的な検索プラットフォームに限定されない）、▽登録者の公式ウェブサイト、WeChat 公式アカウント、EC プラットフォーム、実店舗などの調査結果が含まれるが、これらに限らない。

（出典：国家知識産権網 2025 年 5 月 30 日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/5/30/art_55_199891.html

★★★5. 上海が知的財産「十五五」計画策定へ 先導産業を重点に意見募集★★★

上海市知識産権局はこのほど、2026 年から 2030 年までを対象とする第 15 次五カ年計画（「十五五」計画）の策定に向け、重点分野に関する専門調査研究を本格的に開始した。この計画は、上海市における知的財産権戦略の方向性を示す重要な指針となる。

5 月上旬、同局は市内各区や臨港新片区などの主要地域を対象に、調査座談会を順次開催した。座談会では、主要な戦略の実行や、地域産業の発展、一流のビジネス環境の構築を知的財産で支援するための具体策について意見交換が行われた。

さらに、5 月中下旬には、集積回路（IC）、人工知能（AI）、バイオ医薬品の三大先導産業をテーマとしたセミナーが開催された。これには関連業界団体や主要企業の代表者が参加し、新興分野を視野に入れた知財ガバナンス体制の構築、特許予備審査範囲の拡大、海外での知財保護支援能力の向上、そして産学連携の強化など、多岐にわたる提言が寄せられた。

重点地域や業界団体、企業の代表者たちは、「十五五」計画策定に積極的に参画し、地域の特性や専門性を活かした提言を行い、上海市の知財事業発展に貢献する姿勢を示している。

（出典：国家知識産権戦略網 2025 年 5 月 30 日）

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=56297>

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 浙江省杭州で涉外サービス機関の能力向上座談会開催★★★

5 月 27 日、浙江省杭州市において、中国・EU 知的財産交流協力センター（準備中）と杭州市知的

財産権促進会渉外サービス専門委員会の共催により、渉外知財サービス機関の能力向上を目的とした座談会が開催された。主催には浙江省知識産権局と欧州連合知的財産庁（EUIPO）が関与し、浙江省知的財産権研究・サービスセンター、拱墅区知識産権局、および多数の渉外知財サービス機関の代表者が参加した。

本会議では、国際的な知財紛争の実例を踏まえ、海外出願や商標保護、権利行使にまつわる実務課題について活発な議論が交わされた。特に、情報の非対称性、越境手続きの長期化、各国法制度の差異など、現場レベルで直面する課題が具体的に共有された。

現在準備中の中欧知的財産交流協力センターは、浙江省知識産権局および欧州連合知的財産庁（EUIPO）が共同で設立するもので、今後の重点方針として三つの方向性を提示した。第一に中国とEUを結ぶ管理拠点の構築、第二に欧州と国内の機関を連携させた双方向支援体制の整備、第三に中欧間の重点知財プロジェクトの創出と成果転化の推進である。これらを通じて、より効果的な国際協力の枠組みづくりを目指す方針だ。

（出典：国家知識産権網 2025 年 5 月 29 日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/5/29/art_57_199879.html

★★★2. 江蘇省 5 都市が知財分野の連携・支援強化に向けた計画を始動★★★

南京市知的財産権保護センターの主導により、揚州、鎮江、馬鞍山、蕪湖の各市が連携する「都市圏知的財産権一体化発展 2025 年度計画」が始動した。本計画は「知的財産強国建設綱要（2021-2035 年）」および「南京都市圏発展計画」の方針に基づき、都市間での協調的な知財保護政策を推進することで、「イノベーションの共進」「資源の共有」「優位性の補完」を実現する長期的な協力枠組みの構築を目指している。

具体的な取り組みとして、知財分析の公益サービスの提供、国際的な知財紛争への対応支援、公益研修の実施、地理的表示の保護と活用など、多岐にわたる連携施策が盛り込まれている。

行動計画の「任務」と「ロードマップ」について、今年に 10 件以上の渉外地理的表示に関する支援、40 件以上の高価値特許の迅速な権利化、100 件以上の海外知財紛争に関する早期警報、500 社超の企業に対するオーダーメイド型知財分析サービスの提供など、明確な目標が設定されている。

これらの施策を通じ、南京都市圏におけるビジネス環境の最適化を進め、知的財産を基盤とした産業競争力の強化を図る方針である。計画の推進により、地域の高品質な発展とイノベーションエコシステムの深化が期待されている。

（出典：国家知識産権網 2025 年 5 月 29 日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/5/29/art_57_199880.html

【華南地域】

★★★3. 広東珠海でグレーターベイエリアの知財人材マッチングイベントが開催 ★★★

5 月 30 日、「第五回粤港澳グレーターベイエリア知的財産人材発展および人材供給・需要マッチングイベント」が広東省珠海市で開催された。今回のイベントは「知財人材が牽引する新質生産力の発

展」をテーマに掲げ、広東省市場监督管理局（知識産権局）が珠海市政府、香港知識産権署、マカオ経済・科技発展局と共に主催した。

会場には、広東、香港、澳門の企業や大学・研究機関、知的財産サービス機構など、幅広い分野から代表者が集まり、知財人材の育成や地域間の連携強化、革新のあり方について活発な議論が交わされた。こうした取り組みは、グレートベイエリアを国際的な科学技術イノベーションの中心地として発展させるための原動力となることが期待されている。

イベントでは、「産業界における知財人材と技術成果の供給と需要のマッチング」「人材がもたらす高品質な産業成長に関する経験共有」「広東・香港・マカオの人材に関する非公開の検討会」「三地域における知財人材マッチング」といった4つのテーマに基づいた専門エリアが設けられた。

広東省は近年、グレートベイエリアの高品質な成長を実現するため、知財人材支援策を継続して強化している。その結果として、省全体の有効特許、有効登録商標、高価値特許の保有件数が全国で首位を維持している。また、「深セン - 香港 - 広州」科学技術クラスターは5年連続で世界第2位の評価を受け、広東省の知財地域発展指数も12年連続で全国トップとなっている。

（出典：広東省市場监督管理局公式サイト 2025年6月3日）

https://amr.gd.gov.cn/zwdt/xwfbt/content/post_4719496.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 西安市检察院、AI分野に特化した知的財産権保護対策を発表★★★

近日、陝西省西安市人民検察院が知的財産権の検察保護活動に関する記者発表会を開催し、2022年から2024年までの取り組みをまとめた白書「西安市知的財産権検察保護状況」を発表した。発表会で人工知能（AI）分野における知的財産権保護を強化するための「西安市検察機関によるAI知的財産権保護のための十条措置」も公開された。

新たに打ち出された「十条措置」では、AI分野における知財保護の新たな課題や動向に対応すべく、市検察院が設置した「秦創原知的財産権検察保護センター」の専門チームが中心となり、制度と実務の両面から支援を行う。

具体的には、技術的事実の究明体制の整備、国際的な司法協力の新たな枠組みの模索、そして迅速な権利保護のための専用ルートの開設といった取り組みを進める。また、「法律監督」「技術によるエンパワーメント」「協同ガバナンス」を組み合わせた三位一体の保護体制を構築し、AI産業の発展に法治の力で積極的に関与することとしている。

（出典：最高人民検察院公式サイト 2025年6月3日）

https://www.spp.gov.cn/spp/dfjcdt/202506/t20250603_697212.shtml

★★★2. 大連市、「知的財産紛争司法ビッグデータ分析報告書」を発表★★★

遼寧省大連市中級人民法院（地裁）はこのほど、「大連市知的財産紛争司法ビッグデータ分析報告書」を発表した。2019年から2023年までの5年間に大連の裁判所が審理した知財関連事件の数量、類型、特徴などが詳細に分析されている。

報告書によると、この5年間で大連の裁判所が新たに受理した知的財産事件は1万3千件以上に上る。技術関連事件、デジタル経済に関連する知的財産権紛争、涉外知的財産権事件などが含まれており、特に著作権侵害や商標権紛争が全体の89%以上を占める。また、一括訴訟が多く、被告の多くが中小零細企業や個人事業主であることも特徴として挙げられている。

司法ビッグデータの分析を通じて、大連市の知的財産権保護を巡ってはいくつかの課題が浮かび上がった。先進地域と比べて科学技術の革新能力に改善の余地があること、重要技術やブランド育成の面でさらなる強化が必要なこと、知的財産権サービス業の発展や保護意識の面で不足が見られること、人材の蓄積と保護の取り組みがまだ不十分であることなどが現状として指摘されている。

(出典：中国法院網 2025年6月3日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2025/06/id/8853480.shtml>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【その他地域】

★★★1. 四川省検察院、「天府酒知衛」アプリを導入 偽物撲滅と消費者保護を強化へ★★★

四川省人民検察院がこのほど、酒類の知的財産権保護を目的としたスマートフォン向けアプリ「天府酒知衛」をリリースした。オンライン市場における偽造酒の横行や、偽の認証サイトの氾濫に対処するため、同検察院は昨年、5つのビッグデータを活用した法的監督モデルを開発し、「川酒（四川省産の酒）知的財産権監督保護プラットフォーム」を構築した。

このプラットフォームでは、「EC偽物販売監督モデル」「QRコードスキャン監督モデル」「物流監督モデル」「越境権利保護モデル」「デジタルプロファイリングツール」などを導入し、オンライン取引や流通経路を監視する。これまでに2万4000件以上の権利保護情報を配信し、5000件以上の酒造企業関連の権利侵害案件を収集している。

さらに、一般市民が気軽に参加できる仕組みとして、同プラットフォームを拡張した「天府酒知衛」アプリを開発した。このアプリでは、商品の真正性をQRコードで確認できる機能や、不正商品を直接通報する機能、権利侵害事例を共有する機能、AIを活用した消費者の相談対応機能などが提供されている。通報された情報は自動的にプラットフォームに送信され、法的な監督や保護活動に活用される仕組みとなっている。省検察院は、デジタル技術を駆使した権利保護の強化により、地場産業である酒類のブランド価値向上を目指すとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2025年5月29日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcjc/dfjcjc/202505/1991844.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 高新興ロボット、特許戦略とAIで未来を切り拓く★★★

中国・広州に本社を置く高新興ロボット有限公司（以下、高新興）は、独自の技術開発と戦略的な特許活用により、公共安全やスマート物流といった分野で注目を集めている。同社は中国政府が認定する「専精特新」小巨人企業として、「特許配置を盾に、AIの力を矛とする」戦略を掲げ、世界的な

産業チェーン再編の中で独自の突破口を切り開いてきた。

人型ロボット市場が急成長を遂げる中、高新興は「一体多翼」（1つの基盤技術を中心に複数の応用分野を展開する）という独自戦略を採用し、特許を基盤とした競争優位性を構築している。「機械構造」「センサー」「AI アルゴリズム」の三次元技術を統合し、パトロールロボットや点検ロボットといった製品の全ライフサイクルをカバーする特許ポートフォリオを形成している。

舒海燕・研究開発副総監は、「このアプローチにより、あらゆる天候や地形に対応可能なパトロールロボットを開発し、従来のロボットが直面していた環境適応の課題を解決した」と語る。

さらに同社は、特許サービス機関と連携し、「チップとアルゴリズムの連携強化」を特許戦略の柱に据えている。これにより、国際的な特許リスクを回避しながら、ニッチな分野での競争力を高めている。現在、高新興が保有する主要特許は400件以上に上り、世界的な産業チェーン再編が進む中でも確固たる地位を築いている。

（出典：中国知識産権資訊網 2025年6月5日）

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=142583

★★★2. 福建省、「知財＋技術ブローカー」モデルを全国初導入★★★

2024年、福建省は全国で初めて「知的財産（知財）＋技術ブローカー」サービスモデルを導入した。同省の知的財産保護センターを基盤とし、技術ブローカーが特許の実用化に全過程で関与する仕組みを構築した。このモデルは「知財強国建設の典型事例」第三弾に選出され、国内外から注目を集めている。

技術ブローカーは、技術の専門知識に加え、政策や法律の知識、さらには市場動向を熟知する複合型人才である。特許の実用化において、知財運営や技術取引、投融資など多岐にわたる分野を結びつける役割を担い、研究室と市場をつなぐ橋渡しとして機能している。

福建省では現在、3700名以上の技術ブローカーが活躍している。従来の技術ブローカーが特許出願や成果普及といった限定的な役割を担う「半過程サービス」にとどまっていたのに対し、「知財＋技術ブローカー」モデルでは、特許の源泉段階から関与するのが特徴である。具体的には、特許の発掘、価値評価、特許出願と維持、技術普及、交渉支援といった全過程を一貫して推進する仕組みが構築されている。福建省市場監督管理局の責任者は、「技術ブローカーの全方位的な支援が特許の付加価値を高め、効率的な成果転換を実現している」と評価している。

実際、厦門大学や福州大学などの大学に設置された知財運営センターに所属する技術ブローカーは、これまでに560件以上の特許技術の譲渡や使用許諾契約を実現した。さらに、これらのブローカーは特許の有効活用評価にも関与し、大学側で約1万4000件の特許を等級分類し、470件の企業ニーズを整理するなどの成果を上げている。

（出典：国家知識産権網 2025年6月4日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/4/art_55_199965.html

★★★3. 知的財産サービスとAI産業のマッチング加速 浙江省が座談会で連携深化★★★

5月29日、浙江省知的財産権保護センターは、人工知能（AI）関連企業を対象とした知的財産権に関する座談会を開催した。会議には省内の6社のAI企業が参加し、知財戦略に関する現場の声が交わされた。

座談会では、企業代表が営業秘密の保護、海外特許出願の手続き、特許侵害紛争への対応といったテーマについて、自社の経験を共有した。また、特許ポートフォリオや海外権利保護のルートについても議論が行われた。

企業側からは、権利保護に時間がかかることや、海外出願の手続きが複雑であることなど、実務上の課題が多く挙げられた。これに対し、省知財保護センターは、その場で具体的な提案を行い、課題解決に向けた支援を示した。

同座談会の目的は、AI企業との連携を強化し、スムーズな交流の場を設けることで、知的財産サービスをAI産業のニーズに的確にマッチさせることにある。今後、同センターはサービス内容の継続的なアップグレードを通じて、AI分野における高品質な特許創出と、知財保護体制の強化を図っていく方針だ。

（出典：国家知識産権網 2025年6月3日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/6/3/art_57_199953.html

★★★4. 華北地域で特許技術と産業の融合加速 産学連携の新たな枠組み構築へ★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）主催の「華北地域特許技術産業化マッチングイベント」がこのほど、山西省陽泉市で開催された。北京市、天津市、河北省、内モンゴル自治区、山西省の市場監督管理局（知識産権局）関係者をはじめ、同地域の大学、研究機関、企業、金融機関の担当者らが参加した。

このイベントは、華北地域の特許資源と産業界の融合を加速させ、研究開発の供給と産業ニーズを効果的に結びつけることにより、特許技術と地域産業のニーズがより正確にマッチングされ、イノベーションの実用化と経済活性化を後押しすることを目的としている。

期間中には、北京低炭素清潔エネルギー研究院や中国銀行の代表者が基調講演を行い、知的財産権を活用した企業支援プログラム、特許技術とニーズの発表、取引の仲介、さらに人工知能を活用した特許産業化プロジェクトの説明会といった多彩なプログラムが実施された。

この取り組みにより、華北地域の産学連携と特許の実用化が進み、地域産業の発展を後押しする新たな基盤が築かれることが期待される。

（出典：中国保護知識産権網 2025年5月29日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202505/1991825.html>

○ 統計関連

★★★1. 東北地域の有効特許が19.5万件に 前年同期比10.2%増★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）の統計によると、今年4月末時点で、東北地域の三省一区（遼寧省、吉林省、黒竜江省、内モンゴル自治区）における有効特許件数は19.5万件に達し、前年同期比で10.2%増加した。有効登録商標数も216.1万件に上り、前年比7.7%の伸びを示している。また、地理的表

示製品は累計 273 件（全国の約 1 割）に達し、地理的表示を活用した集団商標や証明商標は 556 件が登録されていることが明らかになった。これらのデータは、5 月 30 日にハルビン市で行われた CNIPA の定例記者会見で発表されたものである。

東北地域は中国における重要な工業・農業基盤として、国防、食糧、安全保障、エネルギー供給、環境保護などの分野で戦略的な役割を果たしている。同地域の発展は国家全体の発展戦略に直結する重要課題であると、会見に出席した CNIPA の関係者は強調した。

今後、CNIPA と東北地域の三省一区の各知識産権局は、知的財産による新質生産力の育成支援、産業構造の高度化や農村振興の推進、さらに地域の対外開放の高度化などを支える施策を強化していく方針である。

（出典：中国政府網 2025 年 5 月 30 日）

https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202505/content_7025908.htm

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 3 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved